

と。そういう状況の中で、日本は何かこの安定した調達力というものを一つの競争力と申しませうか、として有しているわけでございます。

そういうような調達力というようなものを、国際競争力と申しませうか、しかしながら、それはあくまでもそれを生かすための国の意思というものが求められているわけでもございまして、そういう状況の中で、私も、たまたま先々週海外の投資家と議論した中で意識というものは、あくまでもこうした状況の中で、時間を確保しながらも、日本が本当にできるのかというものが問われている状況ではないかと感じた次第でございます。以上でございます。

○委員長（大石正光君） ありがとうございます。

以上で参考人からの意見の聴取は終わりました。これより参考人に対する質疑を行います。質疑のある方は順次御発言願います。

○風間直樹君 三人の参考人の皆様、今日はありがとうございました。ございました。

私からは、国債に関して若干お尋ねをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、郵政民営化の見直しと今後の国債の発行に関連して質問をさせていただきます。

二月上旬に政府が郵政民営化の見直し案を発表いたしました。この中で、御案内のとおり、それ

までの郵貯の預け入れの限度額を一千万円から三千万円に上げると、こういう案が発表されたわけでございます。

これをめぐっては、この見直し案の発表以降、マスコミにおきまして非常に激しい論争あるいは評価がなされていると私は感じておりまして、特に、この上限設定の変更が、今後郵貯が残高をより一層国債で運用せざるを得ないという状況にながっていくのではないかと、こういう報道が随分見受けられるわけでございます。私も同様の認識と、また憂慮を持っております。

そこで、深尾参考人と高田参考人にお尋ねをしたいんですが、この民営化の見直しに伴う郵貯残高の限度額の上限変更、これが仮にも国債の購入を通して財政規律の弛緩につながるものではあつてはなりませんし、また政府は今後とも無駄な歳出の削減の努力を続けていかなければならないと、こう考えております。また、もし市場原理に反するような形で政府が間接的にでも国債を買い支えるようなことになりますと、海外の投資家にとつても日本国債の魅力が低下することも懸念されると思っております。

これまでも深尾参考人は無利子国債や政府支援に反対をされていらつしやいますし、また一方、高田参考人はマーケットの長期金利上昇の予測に異を唱えていらつしやいます。

そこで、両参考人に、郵政民営化に伴う郵貯の上限設定の変更と、これが国債価格及び長期金利にどのような影響を与える可能性があるかについてお尋ねをいたします。

○参考人（深尾光洋君） 郵貯の上限金利を上げた場合に資金がどう動くかというのが一つのポイントであります。その場合に、郵便貯金の金利設定、これが都銀あるいは地銀の出している預金金利設定に比べて魅力的なものになるかどうかというところが一つのポイントになるかと思っております。

郵便貯金は、昔は財投を使ってやや高めめの金利で運用できていたということによって、高めの金利をオフアールすることで資金を集めてきておりましたが、その部分がなくなったために、現在は大体同じ程度の金利を出すところにとどまっている。このために資金シフトはそんなには大きくないというのが現状だと思います。

仮に今三千万円に上限を引き上げた場合に、ある程度資金量が増える可能性があつて、その場合には、運用としては、どちらかというと貸出しよりは国債運用といたしますか債券運用が多めになるだろうというふうに思いますので、そうだった場合には多少長期金利に下方圧力といたしますか、上昇を抑えるような圧力に働く可能性があると思っております。

ただ、私自身は、上限金利の引上げはやはりゆ

うちよ銀行についての完全民営化を前提として外すのが適当だというふうに判断しておりますので、現状を引き上げること自体には反対でございます。○参考人（高田創君） 郵便貯金の限度額引上げということになりますと、どのぐらいの部分が実際に郵貯に資金移動があるのかというのはいろいろ議論はあろうかと思いますが、少なくともある程度郵便貯金の方に流れるのは当然だろうなというふうには思っている次第でございます。

その場合に、現状の郵便貯金のところでの保有の資産というものを考えてまいりますと、一般の金融機関に比べれば国債の保有比率が高いということを考えれば、ある程度やはり国債の市場に流れると申しましようか、という部分はあるうかと思えます。

そういう意味からいいますと、国債の需給面からすればある程度プラスに働きやすい、当然のことながら、金利の面は、ほかの状況というものを一定と考えれば、低下の方向に働きやすいという部分はあるうかと思えます。

ただ、今郵便貯金の方もこうした資産の保有に關しては、当然のことながら実際の状況に対しての投資の中でどう考えていこうかということだろうと思えますので、あながち自動的に国債に振り向けるということではないのではないかと思えます。

そういう意味では、こうした郵貯自体も、当然のことながら財政に対する規律というようなものが不安があれば、ここに対しての資金のところをどう考えようかといういろんな議論もあろうかと思えますので、そういう意味でいいますと、こうしたところに関しては、先生の御指摘ございましたように、単に規律のところの弛緩ということよりも、市場参加者として同様にしてやはりこの財政規律というものをどのように意識していこうかというようなマーケット参加者としての視点というふうなものも当然のことながら出てくるのではないかとというふうに考える次第でございます。

○風間直樹君 ありがとうございます。

そこで、高田参考人にお尋ねをさせていただきますと思うんですが、当委員会でも菅大臣あるいは亀井大臣に対しまして、委員の間から、今後の国債発行の余力をどの程度と見込むのかと、こういう質疑が度々なされているところでございます。

今日、高田参考人におかれましては、御提出いただきました資料の中で、日本の租税負担率が欧米並み、約三五%に上昇するケースと仮定をされた上で、その場合、追加的な国債発行余力は五百六十九兆円と試算、このようにされていらつしやいます。

ちよつと現実に即して議論をさせていただきますんですが、民主党政権は昨年八月の総選挙前に、

当時野党でございましたが、マニフェストを発表いたしました。私、その場に参加をして、直接当時の鳩山代表から消費税に関する認識をその場で耳にしたわけでございますが、その場での説明は、政権を担当した場合、四年間は消費税は上げない、ただし議論はすると、記者の質問に答えてこのように明瞭に答えておられました。今現在、菅大臣が先般消費税に関するあのような御発言をされたこともありまして、今後この消費税の税率アップをどのようにするのかということがこれから言わば議論が始まるころだと認識しております。

そうした中で、四年間は少なくとも、選挙で公約したこともあり、消費税率は上がりません。じや、四年後からはどうなるかという、恐らくこれは次期総選挙で民主党も自民党もそれぞれの公約の中に明確にそれをうたった上で、国民の審判を経て、恐らく私は消費税の増税という形に行かざるを得ない現在は趨勢なんだろうと考えております。

そうしますと、少なくともこの四年間はまず消費税率のアップはないと。四年目以降はアップがあると。その場合、どの程度アップするか、これはまだ分からないわけでございますが、こうしたことを現実に想定した場合、高田参考人は今後の国債発行の余力というものを段階的にどのようにお考えになられますか、その辺のイメージをお伺

いできれば有り難いと思います。

○参考人（高田創君） なかなか、結局、市場というものは美人投票みたいなものがございます。どのように意識するかという点もあろうかと思えます。ここに今回挙げさせていただきましたのは一つの試算ということでございますので、ある面では、そういうような余力若しくはそうした意思というようなものを判断しながら市場が暗黙のうちに織り込んだ状態が今の状態にあるかと思えます。

そういう面からいたしますと、ある面では、先に対してもこのような道筋を明確に示すんだというところを市場が好感するということでしょうか、納得すれば、今すぐ上げないにしても、このような道筋というものを、説得力を持って考え得るようなことが道筋が示されるのであれば、市場の方は、何というんでしょうか、今すぐじゃなくても、ある程度安心して申しませうか、好感する部分はあるのではないかと思えます。ただ同時に、今申しましたようなこういう増税みたいな議論というものは、当然のことながらある程度の経済というものの状況というものの一つ存在でございます。ですから、ある程度成長と申しませうか、景気の回復みたいなものと、それからそれに対しての税収の拡大という方向性のシナリオが描けるというような方向付け、こ

うしたものに對する、市場というものはあくまでもそうした方向性を意識するものでございまして、そういうシナリオが先であるにしても描ければ、市場というものに對して影響は及び得るのではないかと私は考える次第でございます。

○風間直樹君 続きまして、深尾参考人にお尋ねをしたいと思います。

参考人は、今日御提出をいただきました説明資料の中で、当面の日本経済の展望と題して、今後日本経済が高い成長率を見込めないと、その原因の一端として人口の減少が今後も続くことを挙げていらつしやいます。私もこの点は同感でございます。

最近、経済新聞等の様々な論調を見ておられます、そろそろこの人口の減少というものを前提にして、政府が今後の労働人口の維持ないし増加のためにどのような方策を打つかということを真剣に議論すべき時期に入ってきておるのではないかなど、こういう認識を私は持っているところでございます。

特に、一月ほど前だったと思いますが、日経が出しております日経ヴェリタスという新聞にメリリンチ証券の菊地さんというアナリストが論考を出していらつしやいます、その中で、日本経済の今後の成長を見込む上で、移民政策の解禁というものを真剣に検討せざるを得ないだろうと。

ただしと菊地さんは続けていらつしやるんですが、民主党政権は、その支持母体、連合の性格もあり、この移民を労働力として入れるという策を取るのにはなかなか困難だろうと、このように分析をしていらつしやいます。

こうした様々な論調を背景にして、深尾参考人はこの人口減少、労働力の減少に對してどのような方策を打つべきとお考えになつていらつしやるか、お尋ねをしたいと思います。

○参考人（深尾光洋君） 私も労働力人口に對して移民政策を真剣に考える時期にもう来ているというふうには思つております。私も、日経センターのホームページの一番トップページの右端に私のコラムがありますが、そこにこれまで何回か書いておりますけれども、私は、未熟練労働の移民は日本に入れて同化するのが非常に難しいので、これについては慎重に考えるべきだと。しかし、知的な移民といえますか、非常にできる外国人を入れるという観点から人を入れるということを考えるべき時期に来ているというふうに見ております。

私の具体的な提言は、日本語能力試験というのが全世界五十か国以上で行われておりまして、年間五十万人以上が外国で受けております。特に中国、アジア諸国で受けているわけですが、この日本語検定、日本語能力試験一級レベル、これが大体年間五万人ぐらい合格者がございます。この日

本語能力試験一級レベルというのは日本の大学で勉強できるレベルの水準でございますので、この能力のある外国人に対して積極的に就労ビザあるいは就学ビザを出していくべきではないかと。

現在の移民政策の考え方は特定の領域の専門家を入れるという考え方がベースでございます。例えば看護師に入ってもらおうとか、あるいはエンジニアに入ってもらおう、あるいはコックさんに入ってもらおう、こういう格好ではありますが、私は、順序からいうと、看護師の試験を受けるよりは日本語能力試験を受ける方がはるかに難しいわけでございますので、日本語能力試験の一級レベルの人に入ってもらって、その人たちに自由に日本の中で仕事を選んでもらうのはどうかと。

こういうレベルの方ですとみんなバイリンガルでございます。自国の、例えば中国語なりベトナム語なりタイ語がネイティブであって、それに加えて日本語ができる。そういう人に日本に入ってきてもらうことによって、平均所得は多分日本人よりも高くなると思われまし、日本企業や日本の金融機関がアジアに進出する上で非常に有力な人材になると。

こういう人たちは年間私は五万人ぐらいから始めて、そうしますと、多分家族一人ぐらいは連れてくると思いますので、そういう人には例えば日本語検定の二級ないし三級ぐらいを義務付けて入

ってきてもらおうと。この上で、移民としてどんどん迎え入れていって、五年ぐらいの就労、平穩な就労の後にはもう帰化を認めるか、あるいは永住権を認めるということにしてはどうかと。現在でも十年間平穩にやっておりますと大体は永住権が出るようございますが、これを五年ぐらいに短くしてはどうかと。

これをやりますと、平均的な日本人の所得以上の所得を稼ぐ能力のある人をたくさん入れますので、駄目な日本人はそういう人におんぶできる、社会保険料とか税金の面でもおんぶできる。私は日本相撲協会方式と言っておりますが、日本相撲協会の番付上位陣はみんな外国人ですけれども、これで日本相撲協会の年金とか幹部の報酬は出しているわけでありまして、日本もそういうふうにしていったらどうかと。

また、安全保障の観点からも、日本語と現地の言葉ができる人が数万人単位で日本に入ってくるということは非常に相互理解にも資する。また、日本への溶け込みという観点からも、親が日本語ができますと子供は日本の学校に簡単に入ってまいります。特に小学校ぐらいであれば、一、二年で親が日本語の読み聞かせができれば学校にもちゃんと付いていきますので、そうしますと日本の社会に同化していって、犯罪率なども当然平均的な日本人よりも低いぐらいになるだろうというふ

うに見ております。

こういう形で、移民を日本の長期的な成長力を押し上げる戦略に使っていくと、こういう観点では、私は積極的に位置付けるべきだというふうに思っております。

○風間直樹君 ありがとうございます。

最後に、わずかな時間ですが、青山参考人に法人税について御所見をお尋ねしたいと思います。

今、日本の法人税率の議論がいろいろとなされておりますが、OECDの分析によりますと、EU諸国の場合、一貫して法人税率をこの間引き下げてきたにもかかわらず法人税収のGDP比は上昇していると、こういう結果が公表されているところでございます。

こうしたことを考えつつ、日本の法人税率というものを今後どうすべきかという点に関してお考えを伺いたいんですが、法人税率というのは当然ながらその利益の移転に影響を与えますし、同時に実効税率は投資先の決定に影響を与えるわけでございます。

このようなことを勘案しつつ、青山参考人の御所見をお尋ねしたいと思います。

○参考人(青山慶二君) 今御指摘のありましたように、ヨーロッパの諸国は近年どこもその法人税率を引き下げる方向にございます。その引き下げるに当たってはどのような方法を取っているか

と申しますと、法人税の課税ベース自体を拡大する一方で、これは例えば租税特別措置などの見直し等を通じて課税ベースを拡大しながら税率を引き下げる。したがって、ある意味では税収面では中立的な改革案を持ちながらやる。

それから、先ほど御指摘のありましたGDPに占める比率等につきましては、単にタックスベース、それから税率の変化だけでは決定できるものではないと思いますけれども、今申し上げましたような改革を取りますと、先ほど実効税率というふうにおっしゃいました。実効税率は個別に何かに投資しようとするときに最も効いてくる税率でございますけれども、その国に例えば自らの企業のベースを置こうとか、こういったふうなことを考える場合には、実効税率もさることながら、いわゆる表面税率、その国の法人税率がどうなっているのかということも企業は非常に注目して進出先の決定をいたします。

そういったことでいいますと、法人税率を下げるということとは、インバウンド、アウトバウンドの投資をより促進する効果を持つことは明らかでございますので、私自身はヨーロッパのような法人税の改革の方向、すなわち課税ベースを拡大し税率を引き下げるような方向性というのは、我が国の経済活性化に向けても一つのいい参考になるのではないかと、このように思います。

○風間直樹君 ありがとうございます。  
終わります。

○林芳正君 自民党の林芳正でございます。

三先生方、ありがとうございます。ルールでございますので、着座のままちょっと失礼させていただきます。

まず、深尾先生にちょっとお伺いをいたしたいと思いますが、このいただいた資料の三の当面の日本経済の展望ということで、改めてこういうふうなグラフにさせていただきましたと、この先一体どうなるのかなというのが大変心配でございますが、これは二〇〇九年の三・四半期までということでございますので、最後の四半期の数字がもし少しお分かりであれば、この潜在資本投入量のところ、ここにお書きになっておられるように、設備投資がかなり減っているということでございますので、今移民のお話がありましたけれども、潜在労働投入量、その移民の政策が変わってそれから入ってくるというのは若干時間が掛かると思いますが、今いらつしやる高齢の方とか女性の方をどんどん入れていくということはあっても、この潜在労働投入量の方はそれほど変わっていないと。全要素生産性の方も、まあ若干下がっていますが、これもそんなに大きく動いていないとすると、この潜在資本投入量というのが、設備投資は経営者の判断ですから、これを増やしていくということ

は、これだけ減っているわけですから急務だと思えますけれども、この辺りの将来の見通しと、それからもう少し足下までの状況をもしてお分かりになれば御披露いただきたいと思えます。

○参考人(深尾光洋君) 日経センターは経済見通しを作っておりますけれども、設備投資についてはかなり弱い状況、若干のプラスですが、非常に低い伸びをここに、三年見込んでおります。このために、投資水準は多少回復しますけれども、GDP、潜在成長率を大きく押し上げるところまでは行かないと。ですから、ここに、三年を考えたみますと、展望してみますと、潜在成長率の水準は〇・三、四％ぐらいまでしか回復しないんじゃないかというふうに見込んでおります。

ただ、現在デフレギャップがございます。四％ぐらいデフレギャップがありますので、これを埋めるという形で稼働率を上げる、同じ設備で稼働率を上げることによって成長を、四％ぐらい経済を押し上げるという、それだけの生産能力はまだ十分にあるという状況です。逆に言えば、デフレギャップ、つまり設備の稼働率が低い状態にあるので投資が余り出てこないという、鶏と卵の関係といえますか、そもそも生産水準が低いので投資が出てこない、このために潜在成長率も低い状態が続いていると。

労働の方は、大体年率一％弱で低下しております